写

議案第九十二号

功労者の表彰について

次の者を功労表彰することについて、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）第七条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十一年九月二十二日

三朝町長　松村番成

昭和五拾壱年九月廿弐日　原案可決　三朝町議会議長　牧田禎

三朝町表彰条例第三条第一号該当者

住所	氏名	功績
三朝町大字鎌田	加藤秀男	社会福祉活動（民生児童委員二十五年以上）

三朝町表彰条例第三条第三号該当者

住所	氏名	功績
三朝町大字坂本	房安丈夫	教育行政（教育長二十年以上）

三朝町表彰条例第三条第六号該当者

住所	氏名	功績
三朝町大字大瀬	赤坂武彦	教育施設整備資金（寄附金百二十万円）